

資料提供	
令和6年2月15日	
課名	新型コロナウイルス感染症対策担当 (感染症・疾病管理センター)
担当者	西川
電話(直通)	082-513-3068
(内線)	3068

水痘（みずぼうそう）注意報の発令について

広島県感染症発生動向調査による令和6年第6週（2月5日～2月11日）の定点医療機関（68医療機関）からの水痘の報告患者数が、東部保健所管内において、国立感染症研究所感染症疫学センターが示している注意報開始基準値（定点当たり1）を上回りました。

水痘の流行は今後さらに拡大する可能性があるため、広島県の感染症発生動向調査警報・注意報発令要領に基づき、本日（2月15日）、「水痘注意報」を発令します。

○県内の流行状況【第6週（2月5日～2月11日）】

保健所名	県保健所				広島市	呉市	福山市	県内計
	西部	西部東	東部	北部				
定点当たり報告患者数（人）	0.00	0.00	1.00	0.00	0.05	0.00	0.00	0.15
報告患者数	0	0	9	0	1	0	0	10
定点医療機関数	10	6	9	4	22	6	11	68

注) 定点当たりの報告患者数とは

報告患者数・・・定点報告の対象となる五類感染症については、広島県が指定した医療機関（定点医療機関）から、1週間ごとに患者数が報告されます。（水痘は小児科定点の医療機関からの報告）

定点当たりの報告患者数・・・報告患者数を定点医療機関数で割った値の事です。

○水痘とは

- ・水痘は、「みずぼうそう」とも呼ばれ、水痘・帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる、急性の熱性ウイルス感染症です。
- ・感染から2～3週間の潜伏期間の後、発熱・発疹等の症状が出現します。発疹は、体幹から全身に広がり、かゆみを伴い、紅斑・丘疹を経て、2～3日の内に水疱となり、その後、かさぶたを残し治癒します。
- ・通常軽症に終わることが多い疾患ですが、まれに重症化することがあります。特に、抵抗力の弱い乳幼児や高齢者、免疫抑制状態にある方が感染した場合は、重症化しやすいので、注意が必要です。

○感染経路

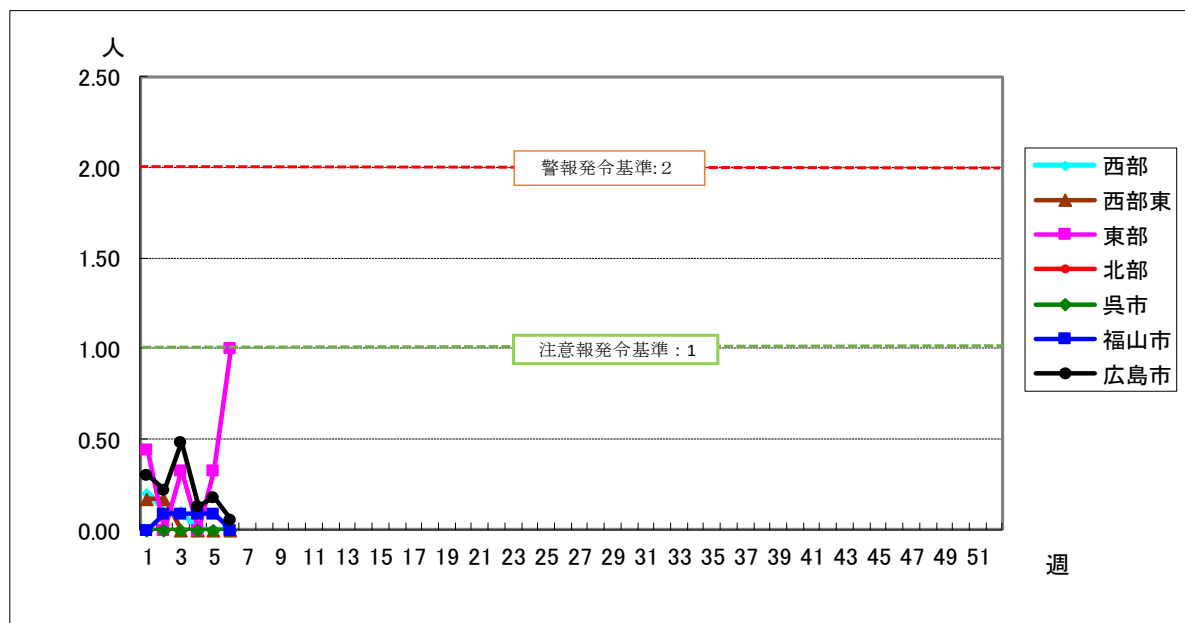
- ・感染期間は、発疹出現1～2日前から全ての発疹が、かさぶたになるまでで、水疱内容、気道分泌物が感染源です。
- ・接触感染、飛沫感染あるいは空気感染により、ヒトからヒトへ感染します。

○予防方法等

- ・平成26年10月から定期の予防接種の対象となっており、2回の接種により発症を防げると考えられています。
- ・学校保健安全法では、全ての発疹が、かさぶたになるまで出席停止と定められています。
- ・水痘患者と接触後、72時間以内にワクチンを接種すれば、発症を予防する効果があると言われています。
- ・水痘の赤い発疹・水ぶくれは強いかゆみを伴います。かきむしると跡が残ってしまうこともあるので、子どもにはかきむしらせないようにしてください。また、乳児はかゆみの症状を主張できないので、冷たいタオルで冷やすなどして、かゆみを軽減させてあげましょう。

参考資料

■保健所別の状況



■全国及び広島県の状況

区分		第01週	第02週	第03週	第04週	第05週	第06週
全国	定点当たり報告患者数 (人)	0.15	0.14	0.15	0.13	0.14	—
	報告患者数	452	449	479	406	434	—
広島県	定点当たり報告患者数 (人)	0.20	0.11	0.23	0.06	0.12	0.15
	報告患者数	14	8	16	4	8	10

■ 詳しい状況は、次のホームページをご覧ください

- 「水痘注意報を発令しました」 (広島県感染症・疾病管理センター)
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/>
- 「水痘とは」 (国立感染症研究所感染症疫学センター)
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/418-varicella-intro.html>